

ふるさと自慢
集まれ!

NHK・BSプレミアム 「きらり!えん旅」

番組出演者募集

東日本大震災で大きな被害を受けた地域を励まそうと、市町村を訪ねるNHK・BSプレミアムの番組「きらり!えん旅」で、歌手の井上順さんが旭市を訪れます。

そこで今回、井上順さんや視聴者に旭市の魅力をアピールしてくれる人を募集します。

応募条件

「お薦めの風景」「隠れた穴場」「伝統料理」「伝統芸能」「自慢の特技」など、旭市の魅力を伝えたい人

応募方法など

アピールしたい内容と住所、氏名、連絡先を手紙やはがき、



井上順さん

収録予定日

井上順さんが旅するのは、6月21日(金)から3日間。

締め切り

6月10日(月)

「えん旅」とは

えん旅の「えん」とは、被災地を応援しようという「援」、ふるさと自慢を訪ね歩き、地元の人たちとの縁をつなぐ「縁」、旅の終わりにステージで芸を披露する公演の「演」など、さまざまな意味が込められています。



旭市の魅力を
全国にアピール
しよう!

旭市イメージアップ
キャラクター「あさピー」

※くわしい内容は、市ホームページで見ることができます。

応募・問い合わせ先

〒289・2504

旭市二の5127

商工観光課観光班

☎ 62・5338
FAX 64・2026

東日本大震災被災者支援情報

固定資産税・都市計画税の軽減措置 税の軽減措置を受けるには申請が必要です。

【土地】

半壊以上の住宅の敷地を所有、または土地を買い替えた人

- 住宅が再建されず空き地(さら地)の場合、平成33年度分の課税まで住宅用地の特例が適用されます。
- 代替え土地を平成33年3月31日までに取得した場合、被災した住宅の敷地相当分に、取得した翌年度から3年間、住宅用地の特例が適用されます。

住宅用地の特例 ※税額が下記の額に軽減されます。

種 別	固定資産税	都市計画税
小規模住宅用地 (200㎡までの部分)	1/6	1/3
一般住宅用地 (200㎡を超える部分)	1/3	2/3

【建物】

半壊以上した建物に代わる建物(中古の物件を含む)を取得した人

- 被災建物を平成33年3月31日までに建て替えた場合、または代わりに中古の建物を取得した場合、被災建物の床面積相当分の税額が、取得した翌年度から4年間は2分の1に、その後2年間は3分の1が減額されます。
- 自らが居住するための住宅として平成26年12月31日までに市内に取得した場合は、取得した翌年度から6年間、その住宅の税額は全額免除になります。

【償却資産】

償却資産(事業に用いる機械や器具など)を取得、または改良した人

被害を受けた償却資産に代わるものを、平成28年3月31日までに被災地域内で取得、または改良した場合、取得の翌年度から4年間、税額が2分の1に軽減されます。

申し込み・問い合わせ先

税務課資産税班(☎62-5323)